

千葉県告示第417号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年 5月16日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名 称 長沼町寿会
- (2) 所在地 千葉県稲毛区長沼町8-16
- (3) 代表者
 - 氏名 宮内 伸明
 - 住所 千葉県稲毛区長沼町8-16

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 代表者氏名
 - 「土屋 浩」を「宮内 伸明」に改める。
- (2) 代表者住所及び主たる事務所の所在地
 - 「千葉県稲毛区長沼町8番地28」を「千葉県稲毛区長沼町8-16」に改める。